

論文の内容の要旨

論文題目 サステナブル建築政策の国際的な動向及び評価に関する研究

氏 名 安藤 尚一

本論は、「建築と環境」の関わりを国際的な視点から検討したものである。ここで、従来の建築分野の環境対策に関する調査研究の多くが技術的な事項を中心としているのに対して、本論では技術政策を含む幅広い政策事項をその対象としている。この中には、法律を含む規制政策、市場原理を生かした経済政策、社会や産業のシステムに応じた情報政策などが含まれるが、いずれもその国における建築と環境の関わりとその問題点を把握した上で、政策目標を設定して、その効率的な達成方法を模索した結果、生まれてきた政策である。つまり、今後の環境重視社会における建築の在り方を探る上で、これらの政策目標を検討していくことは、重要な示唆を与えてくれるものといえる。

また、これらの政策を実施する際に用いられる手段は、その国の自然条件、社会条件や財政事情によって異なるが、いかなる条件のもとで、どのような政策が実施可能であり、また効果的であるかという政策決定者にとって必要な情報は今まであまり提供されていなかった。これは、建築政策に関する情報交流のための国際的組織が存在していないことやそもそもその様な情報交換の必要性が今まであまりなかったことが原因である。しかし、建築資材の国際的な流通が活発化し、規格の共通化や規制緩和といった対応策だけでは済まされなくなってきたのが現状である。特にEU統合を目指している欧州各国では、共通の政策目標や政策手法を模索する動きが、各分野で広がってきており、福祉、環境や都市計画と並んで地域的な政策である建築分野でも、欧州エコラベルや欧州指令を通じた規制の共通化などが始まり、例外ではなくなりつつある。

本論の対象である、建築と環境に関する政策は、建築分野の省エネルギー政策を開始して以来、約四半世紀が経っている。とはいっても、環境政策と同様、国レベルの政策としては比較的新しい分野であり、気候変動や拡大生産者責任などの新しい課題や概念と共にその姿を変えつつある。これは、従来の安全対策や歴史的環境の保全といった建築政策が、その目的はもちろん政策手段もあまり変化していないのに比べると、各国でまさに知恵比べ

をしているといった状況であり、優れた政策事例については、他国のみならず他の政策分野にも大きな影響を与えることがある。例えば、持続可能な開発といった新しい概念が、温暖化防止、持続可能な農業、サステナブル交通、循環型社会の構築といった新しい政策目標を生んでいることが挙げられる。

サステナブル建築政策の目的は、持続可能な開発の在り方や地球環境に配慮した建築及び建築活動の在り方を検討して、その目標を設定し、更にそれを様々な政策手法で実施、誘導することといえる。具体的には、建築政策の中に環境を目的として取組んだうえで、環境政策の全体像に合致した形で個々の建築政策制度を構築することである。緊急の課題としては、環境汚染防止の観点からも必要な建設廃材の適正処理、資源の循環を進めるための建設材料のリサイクル、省エネをはじめとする建築分野の地球温暖化防止、省エネが進むことに起因する室内空気質汚染対策、世界標準として普及が進んでいる環境管理システムの建設業への適用等が先進各国共通の課題として挙げられよう。

この論文は、主として、1998年4月から2000年5月に掛けての2年間に、経済協力開発機構（O E C D）環境局において、筆者が中心となって携わった「サステナブル建築」プロジェクトで得られた情報をもとにしている。このプロジェクトは、1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（C O P 3）に、O E C D環境局の課長が出席した際に、日本の建設省が提案したものである。

本論は、以上のような背景から、建築と環境を巡るO E C D諸国の政策をその政策目的別に検討し、国際比較することを通じて、共通の政策目標と優れた政策手法について考察することを目的としている。本論の第1章は、建築と環境の関わりを経済活動と環境政策の立場から各々把握し、第2章で歴史的な経緯、第3章で「持続可能な開発」という基本概念を踏まえた上で、第4章以下で資源、エネルギー、健康、周辺環境、システムといった政策目的別の検討を行っている。また、第7章では、これらを政策手法により分析し、これらの政策を理解し評価する試みを第8章で行い、第9章で以上の成果をまとめている。また、別冊として、以上の研究のもととなった資料をまとめた各国のサステナブル建築に関する政策情報の概要を、和文（国順で欧州住宅大臣会合のデータを含む）と英文（政策分野順）で付けていている。